

第 6 章

住民と行政がむすびあうまちづくり（行財政）

第1節 住民とともにすすめるまちづくり

1 コミュニティー

現況と課題

本町では、住民自治の基礎的組織である行政区・町内会等を中心に、伝統的な祭り、行事、ボランティア活動など、さまざまな地域活動が行われています。

しかし、少子・高齢化、核家族化など、生活様式や価値観の多様化などは、地域での人と人とのふれあう機会を減少させ、地域における連帯意識や誇り、郷土意識の希薄化をもたらしています。

こうした中、近年、真に豊かな生活を実現する場として地域社会が見直されつつあり、住民の社会参加意識の高まりとともに、住民自らが、自らのまちを考え、住みよい魅力あるまちにしようとする新たな地域活動も生まれてきています。

今後、このような状況に対処し、住民が住みよい生活環境を維持・創造していくためには、コミュニティ活動が、住民の生きがいを高めるふれあいや地域の問題解決に欠かせないものとして再認識を強め、自治意識の高揚や住民相互の交流、連帯感の強化を図っていくことが一層重要となっています。

今後も、住民相互のつながりを重視し、時代の変化や住民の多様なニーズに対応した、文化、スポーツ、レクリエーション、福祉等の各種活動を通してコミュニティ活動を推進するとともに、ボランティアグループの育成やコミュニティ施設の有効活用の促進に努めます。

基本方針

住民の創意と工夫を生かした住みよいまちづくりを進めるために、住民のコミュニティ意識、ふるさと意識の高揚を図るとともに、伝統行事や祭りなどの地域活動を通じて、コミュニティづくりや地域団体の活動の活性化が促進されるよう支援します。

施策の体系図



具体的施策

(1) 各種団体活動の支援

- ・子どもや高齢者とのふれあい，青少年の健全育成，防犯，防災，環境美化などの地域課題へ住民主体の取り組みを促進し，団体相互の連携を図るとともに，各種団体と行政が一体となった活力のあるコミュニティ活動の推進を図ります。
- ・行政区，子供会，老人クラブ，ボランティアグループ等の各種団体の活動を支援するとともに，団体間相互の交流と連携を深め，活動が活性化されるようなネットワークの形成を支援します。

(2) イベントの開催・充実

- ・イベントの開催は，住民の地域参加のきっかけであり，町外からの来訪者に向けた情報の発信の場として重要な役割を果たすことから，境町生涯学習フェスティバルをはじめとして，さかいふるさと祭りや町民祭の充実に努め，多面的視点から，交流・ふれあいの拡大に向けて連帯感のある地域社会づくりをめざします。
- ・地域の伝統的な行事や祭りなどの継承に努め，郷土愛のあるコミュニティの形成をめざします。

(3) コミュニティ活動を支える施設の整備・充実

- ・公民館や各地域の集会所などを地域コミュニティの活動拠点と位置づけ，必要な施設の整備・充実を図ります。

(4) ボランティア精神の高揚と活動の支援

- ・社会福祉協議会と連携を図りながら，社会福祉協議会がボランティアセンターとしての役割を果たせるようさらに支援を強化して行くとともに，境町ボランティア連絡協議会の支援を図りながら住民生活のさまざまな分野において，住民の主体的なボランティア活動が活発に展開されるようその方策について検討します。
- ・各種ボランティア講座などを通じて，子どもから高齢者まで各年代にわたりボランティア精神の高揚を図り，ボランティア活動への参加を促進するとともに，災害救援ボランティアも含めた幅広いボランティア活動が行えるようボランティアコーディネーター等，リーダーの育成を図ります。



2 住民参加

現況と課題

地方分権時代を迎え、真の地方自治を実現するため、政策立案や事業の実施などまちづくりのあらゆる分野において、住民の意見をこれまで以上に反映させた住民参加の個性あるまちづくりを行うことが求められています。

今後、まちづくりを進める上で、まずは行政の役割分担の見直しが必要です。これまで行政が主体となってきたまちづくり手法には限界があり、地域住民がまちづくりを自らの問題としてとらえ、その課題を解決する活動に参加する動きを広めて行くとともに、行政の透明性の確保と住民と行政の信頼関係を築くことが重要です。

そのため、住民参加の手段のひとつとして、全世帯に町長への手紙を配布し、「地域づくり私の提案」としてさまざまなアイデアや提言等の把握に努めるなど住民の意見や要望を政策決定や計画策定に反映させる取組を進め、住民と一体となったまちづくりを進めています。今後ともこれらの取組を発展させながら、積極的にリーダー、団体の育成などを図り、さまざまな機会における参画を進めて行く必要があります。

また、現在、本町の広報活動においては、「広報さかい」、「広報さかいお知らせ版」などをつうじた住民への情報提供を実施するとともに、各課から直接情報を発信する仕組みを導入したホームページの再構築（リニューアル）を進めるなど、町政の透明化・情報化社会に対応した迅速な情報提供を行っています。

このように、今後もより一層行政への住民参加を促し、住民の意見が施策に反映される、開かれた町政を実現するため、説明責任を果たすとともに、情報公開の推進や広報活動の充実を図る必要があります。

基本方針

住民の主体性を尊重し、住民の意向をまちづくりに活かしていくため、行政の公平性と透明性を確保するとともに、情報公開や町政情報の提供、更には広聴活動の充実を図り、まちづくりへの住民の参加を促進し、住民と行政のパートナーシップによるまちづくりを推進します。

施策の体系図



具体的施策

(1) 住民参加体制の充実

- ・住民参加を基本としたまちづくりを推進するため、的確な行政資料や町政情報を提供し、住民との情報の共有化を図ります。また、まちづくりのための学習や提案の場の提供や地域リーダーの活動を支援するための情報と場の提供に努めます。さらには、住民が主体となったまちづくり活動に対して積極的な支援に努めます。

(2) 情報の公開

- ・住民に開かれた町政の推進を図るため、個人のプライバシーを保護しつつ、町の保有する情報を公開する情報公開制度の充実に努めます。

(3) 広報・広聴活動の充実

- ・住民ニーズの多様化に対応して、さらなるホームページの充実とインターネット利用の普及に努めます。
- ・「広報さかい」や「広報さかいお知らせ版」等による住民への情報提供など、きめ細かな広報活動を展開します。また、住民の町政に対する意識、要望、提案などを的確に把握し、町政に反映させるため、ITなどを活用した多様な公聴活動の充実に努めます。
- ・住民の幅広い相談に対応できるよう無料法律相談を実施し、相談業務の充実に努めます。

(4) 民間と町とのパートナーシップ

- ・民間の福祉サービス、地域での福祉活動とのパートナーシップや地域の環境などの問題点を住民自らが調整し、解決を図るまちづくりなど、行政のパートナーシップによるまちづくりを展開します。

第2節 計画的・効率的な仕組みづくり

1 行政運営

現況と課題

社会経済情勢の急速な変化等により、行政需要は益々増大かつ多様化、高度化しています。また、地方分権が進められる中、個性と多様性を発揮できる分権型システムへの転換が求められており、今まで以上に身近な行政主体としての町の役割が大きくなっています。

本町においては、これらの変化に的確に対応するため、行政改革大綱を策定し、簡素で効率的な行政組織機構の構築をめざし、組織の見直しや事務事業の見直しを推進していますが、今後益々増大する行政需要や重要課題等に対し、迅速かつ的確に対応する、より効率的な組織の確立が求められています。

本格的な地方分権の時代を迎え、事務量が增大している状況下で、社会情勢や財政事情等を考慮し、時代の要請に即応できる行財政改革を推進し、質の高い効率的な行政サービスの向上を図らなければなりません。

また、職員には、業務に関する専門的な知識をはじめ、多様な住民ニーズに対応した施策を企画・立案し、実行する能力が必要となっています。その実現のため今後も研修体制の充実を図り、将来を見据えた施策を自ら考え実現する職員を養成する必要があります。

基本方針

行政需要の質と量の変化に的確に対応して行くとともに、行財政改革を尚一層推進し、簡素で効率的な行財政システムの確立をめざし、最少の経費で最大の効果をあげるべく、一層の行財政の改善を図り、計画的な行政運営に努めます。

施策の体系図



具体的施策

(1) 効率的な組織機構

- ・多様化し増大する行政需要に対応して、効率的かつ効果的に組織が機能するよう事務事業の見直しにあわせ柔軟に対応できる簡素で効率的な組織機構を編成するとともに、事務量に応じた適正な定員管理に努めます。

- ・係制を廃止し、グループ制を導入することにより、縦割り行政を排除した総合的な行政の実現に努めます。

(2) 行政サービスの向上

- ・複雑多様化する住民のニーズに対応していくために、地域公共ネットワークの利用促進を図ります。
- ・民間委託が可能な事務事業については、民間委託を促進し行政サービスの向上に努めます。

(3) 人事管理

- ・これまで実施してきた職員研修をさらに充実させるとともに、内部研修をはじめ、茨城県自治研修所等の公的研修機関などへ積極的に派遣、また、年功序列主義を改め、能力、業績にもとづく人事考課制度の導入、さらには任用等を通じて、職員一人ひとりのさらなる資質向上に努めます。
- ・増大する事務量を適切に把握分析し、定員適正化計画にもとづく定員管理に努め、適正な職員配置を推進します。
- ・多様化する行政需要に対応するため、定員適正化計画にもとづき専門職の採用等年齢構成に偏りとならないよう計画的な職員採用に努めます。

(4) 事務管理

- ・事務処理手続きを簡素化し、正確かつ迅速な事務処理を進めるとともに、事務の合理化を図るため、各課間の事務の競合や重複を整理し、必要な情報の共有に努め、事務・事業の効率化を推進します。
- ・地域公共ネットワークの利用促進を図ります。
- ・町財政健全化の推進と併せて公社経営健全化に努めます。

2 財政管理

現況と課題

地方財政は、我が国の厳しい経済状況を反映して、地方税収入の低迷などにより大幅な財源不足が生じるとともに、数次の景気対策による地方債の増発などにより、借入金残高が急増しており、その償還が将来の大きな負担となるなど極めて厳しい状況にあります。

一方で、地方分権一括法が施行され、地方分権の推進が実行の段階を迎える中で、地域における行政を自主的かつ総合的に担うべき地方公共団体の役割と行政需要はますます増大するものと予想されます。

こうした中で、本町の財政は、町税などの一般財源収入の大幅な伸びが期待できない厳しい歳入見通しのうえ、歳出面では義務的経費が増加する中で、本町が直面するさまざまな課題に積極的に取り組んでいく必要があります。

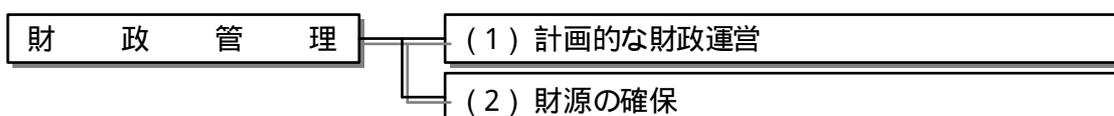


このため、今後の財政運営にあたっては、町税の確保など財源の充実確保に努めるとともに、限られた財源の重点的・効率的配分や経費全般について節減・合理化を図るなど、財政の健全性を確保する必要があります。

基本方針

財政構造の弾力性を確保し、財政運営の健全化・効率化に努めるとともに、適正な受益者負担の導入等に努力し、財源の安定化を図ります。

施策の体系図



具体的施策

(1) 計画的な財政運営

- ・ 計画的な行政運営と、健全財政の確保を図るため、各種財政指標の分析を通じて財政状況を的確に把握するとともに、国の地方財政計画に沿って中期の計画策定を行います。
- ・ 財政の効率化と経費の節減を進めるため、バランスシートの作成など、新たな財政運営システムの導入を検討します。
- ・ 事務事業の質の向上及び計画的かつ効率的な財政運営を進めるため、行政評価システムの導入を検討します。
- ・ 民間活力の導入により、適切な公共サービスが提供できるような事務事業についての内容などの検討を行います。

(2) 財源の確保

- ・ 地方分権時代に対応した自主的・自立的な自治体運営を行うため、地方交付税制度の改革など、権限の委譲に見合った税財源の移譲を国・県に要望するとともに、自主財源の確保に向けた取り組みを進めます。
- ・ 町税や国民健康保険税などの収入を確保するため、課税客体の適正な把握に努めるとともに、収納率を向上するための有効な対策を進め、負担の公平化を図ります。

3 広域行政

現況と課題

広域交通網の整備や情報通信技術の発達などにより、住民の日常生活圏や経済圏が拡大し、行政に対するニーズは市町村の枠を超えた広域的なものになっています。こうした生活圏や経済圏の広域化に伴い、各市町村の区域を越えるさまざまな分野での行政需要や共通課題が増加しており、周辺市町村が連携した広域的な施策展開が求められています。

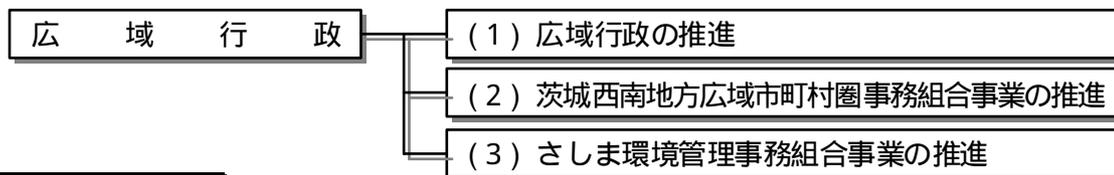
このような中、本町では近隣市町との連携により、茨城西南地方広域市町村圏事務組合における老人養護施設や消防・救急等の業務のほか、さしま環境管理事務組合における火葬場・ごみ処理・し尿処理・墓地等の業務、温水プールや休養施設、野球場等の運営を行っています。

今後、地方分権や情報化への的確な対応により、広域的な行政課題を解決するため、近隣市町との協力関係を築いていくとともに、施設の相互利用などを推進し、連携強化に取り組む必要があります。

基本方針

住民の生活圏の拡大、行政ニーズの多様化・高度化に対応し、地域住民の豊かな生活を確保するために、効率的・効果的な行政運営をめざし、広域行政の積極的な推進に努めます。

施策の体系図



具体的施策

(1) 広域行政の推進

- ・ 圏域市町村間の連絡調整機能の強化を図り、広域行政の充実に努めるとともに、新たな行政課題については、協調体制による検討を推進します。
- ・ 多様化するニーズに応じた広域的な住民サービスの充実に努めるため、各市町にある文化施設、スポーツレクリエーション施設等の広域的な利用の促進を検討します。
- ・ 広域的な観光、レクリエーションを振興するため、関係市町との連携のもと、観光産業、地場産業の育成を図ります。
- ・ 施設相互利用、合同職員研修や人事交流などを推進し、近隣市町との連携強化を進めます。

(2) 茨城西南地方広域市町村圏事務組合事業の推進

- ・ 茨城西南地方広域市町村圏計画の推進を図り、広域行政の適切な運用に努めます。



(3) さしま環境管理事務組合事業の推進

- ・同組合で行っている火葬場，ごみ処理，し尿処理，公営墓地等の業務について，関連自治体との連携のもとに，その的確な運用に努めます。

4 市町村合併

現況と課題

地方分権の進展や近年の厳しい地方財政状況のもとにおいて，住民に最も身近な自治体である市町村は，少子・高齢化や環境問題等への対応，広域的なまちづくりの推進など多様な行政需要に効果的かつ効率的に対処することが必要となってきました。

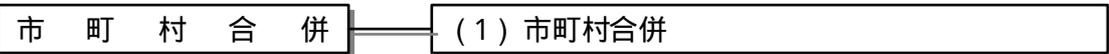
このため，行財政基盤の強化や近隣市町等との連携といった広域的対応が強く求められており，市町村合併がそのための有効な方策の一つとして考えられます。国においては，市町村の合併の特例等に関する法律の下で，新しい視点を加えつつ引き続き自主的な市町村合併を推進していくこととしています。

本町においても，広域行政の重要性や地方分権の受け皿としての自治体の体質強化，少子・高齢化や多様な住民ニーズへの対応などの観点から，合併は避けて通れない課題ととらえ，関係自治体の動向や住民意思などを尊重し，推進していく必要があります。

基本方針

住民の意思を尊重し，近隣市町の動向を踏まえ，市町村の合併の特例等に関する法律（合併新法）での合併を検討します。

施策の体系図



具体的施策

(1) 市町村合併

- ・国の指針や県の構想にもとづき，近隣市町の動向を踏まえて，住民の意思にもとづいた合併を推進します。